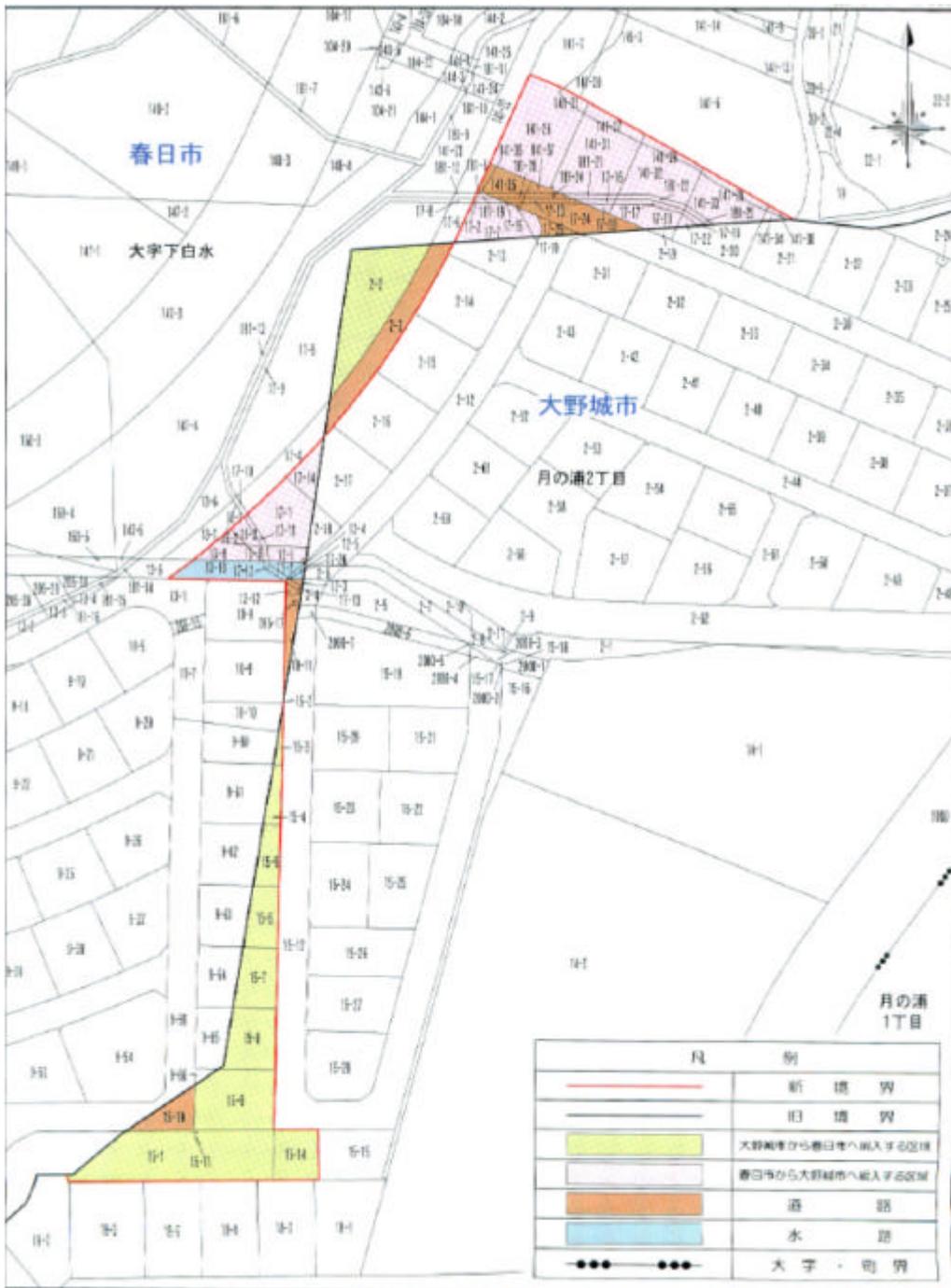


福岡都市計画下水道の変更

平成23年11月15日付で下記の図のとおり下水道の区域の変更を行いましたのでお知らせします。

変更場所は、平成23年3月1日付で行政界の変更をした箇所です（春日市大字下白水と大野城市月の浦二丁目）。

詳しい内容については、都市計画課都市計画担当までおたずねください。



福岡都市計画地区計画の変更 【下大利駅東地区計画】

平成23年11月15日付で下記のとおり地区計画の文言の変更を行いましたのでお知らせします。
詳しい内容については、都市計画課都市計画担当までおたずねください。

変更箇所】

計画書の2ページ目、「地区整備計画」のうちの「建築物等に関する事項」の中の「壁面位置の制限」の文中、道路境界線のあとのカッコ書きの頭に、「歩行者専用道路及び」を追加。

<p>壁面の位置の制限</p>	<p>道路境界線（歩行者専用道路及び隔切部分は除く。）から建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の面までの距離の最低限度は2.0m以上とする。 また、この限度に満たない距離にある建築物の部分で次の各号のいずれかに該当するものは除く。 (1) 軒の高さが2.3m以下の車庫 (2) 物置その他これに類する用途に供するもの</p>	<p>道路境界線（隔切部分は除く。）から建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の面までの距離の最低限度は1.0m以上とする。 また、この限度に満たない距離にある建築物の部分で次の各号のいずれかに該当するものは除く。 (1) 軒の高さが2.3m以下の車庫 (2) 物置その他これに類する用途に供するもの</p>
-----------------	--	---



福岡都市計画公園の変更 【2・2・3010 瑞穂公園】

平成 23年 12月 16日付で下記の図のとおり公園の区域の変更を行いましたのでお知らせします。

詳しい内容については、都市計画課都市計画担当までおたずねください。

- ・位置 …… 瑞穂町 2丁目31番1ほか
- ・面積 …… 約0.18ha
- ・変更内容 …… 区域の変更 (約0.14haから約0.18ha)



凡 例	
	変更前
	変更後

福岡都市計画地区計画の決定【月の浦地区】

平成 23年 12月 16日付で下記の区域において地区計画を決定しましたのでお知らせします。 詳しい内容については、都市計画課都市計画担当までおたずねください。

- 1.位置・・・月の浦二丁目、月の浦三丁目及び月の浦四丁目地内。 2.面積・・・約30.4ha。

